

2017年10月2日

各位

株式会社 近畿大阪銀行

生活習慣病団信<入院プラス>付住宅ローンの取扱開始について

りそなグループの近畿大阪銀行(社長 中前 公志)は本日より、クレディ・アグリコル生命保険株式会社の団体信用生命保険「生活習慣病団信<入院プラス>」(愛称:「あんしん 11 (イレブン)」)付住宅ローンの取扱いを開始いたします。

本商品にご加入いただくことにより、患者数が年々増加傾向にある生活習慣病を幅広く保障でき、万一の場合の住宅ローン返済のご負担を軽減します。

➤ 関西地銀初! 11種類の疾病を幅広く保障します

死亡・所定の高度障害状態や余命 6 か月以内と判断されたときの保障に加え、「がん」, 「10 種類の生活習慣病^{※1}」を対象としており、所定の状態に該当すると住宅ローンのお借入れ残高が 0 円となります。

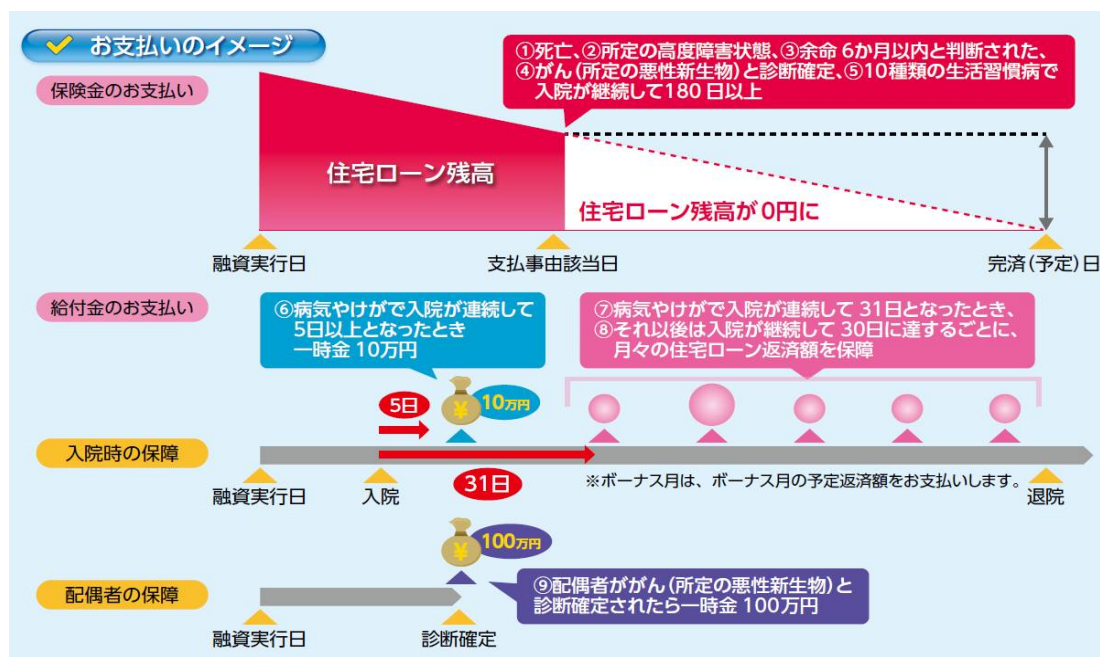
➤ 全ての病気やけがを入院期間に応じて保障します

病気^{※2}やけがで入院した場合、5 日以上入院で一時金 10 万円、31 日以上入院で月々の住宅ローンの返済額が給付金として支払われます。

※1 糖尿病、高血圧性疾患、腎疾患、肝疾患、慢性膵炎、脳血管疾患、心疾患、大動脈瘤および解離、上皮内新生物、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん

※2 精神障害を除く

<お支払い・保障のイメージ>



以上

別紙

<商品概要>

■10種類の生活習慣病

がん（所定の悪性新生物）と診断確定	
生活習慣病	糖尿病
	高血圧性疾患
	腎疾患
	肝疾患
	慢性膵炎
	脳血管疾患
	心疾患
	大動脈瘤および解離
	上皮内新生物
	皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん

■お支払いする保険金・給付金

	保険金・給付金の種類	支払事由
保険金	① 死亡保険金	保険期間中に死亡したとき
	② 高度障害保険金	責任開始日以降に生じた傷害または疾病が原因で、保険期間中に所定の高度障害状態になったとき
	③ リビング・ニーズ特約保険金	保険期間中に医師の診断書等で保険会社に余命6か月以内と判断されたとき
	④ がん診断保険金	責任開始日からその日を含めて90日（免責期間）経過後の保険期間中にがん（所定の悪性新生物）に罹患したと医師によって病理組織学的所見（生検）により診断確定されたとき
	⑤ 生活習慣病長期入院時保障保険金	保険期間中に10種類の生活習慣病で入院が継続して180日以上となったとき
給付金	⑥ 入院一時給付金（10万円）	保険期間中に傷害や所定の疾病で入院が連続して5日となったとき ※保険期間内で通算して最大12回まで
	⑦ 初回入院給付金 （月々の住宅ローン返済額）	保険期間中に傷害や所定の疾病で入院が連続して31日となったとき
	⑧ 継続入院給付金 （月々の住宅ローン返済額）	保険期間中に初回入院給付金の支払事由が該当日の翌日以降の入院日数が、継続して30日に達するごと ※⑦⑧あわせて継続した入院に対して最大5回、保険期間内で通算して最大36回まで
	⑨ がん診断給付金（100万円） ＜配偶者の保障＞	住宅ローン借入者の配偶者が、責任開始日からその日を含めて90日（免責期間）経過後の保険期間中にがん（所定の悪性新生物）に罹患したと医師によって病理組織学的所見（生検）により判断確定されたとき ※お支払いは1回のみ

■お借入利率

住宅ローン店頭表示金利+お借入時の年齢に応じて上乗せ金利幅が異なります

	お借入時年齢	満20歳以上満40歳以下	満41歳以上満50歳以下
通常時	上乗せ金利	年+0.25%	年+0.35%
キャンペーン※	上乗せ金利	ゼロ	

※2018年3月31日（土）住宅ローンお申込受付分まで、「あんしん11（イレブン）金利上乗せゼロキャンペーン」を実施

この資料は2017年10月時点の商品の概要を説明したものであり、本特約にかかるすべての事項を記載したものではありません。「生活習慣病団信<入院プラス>付住宅ローン」を付帯した住宅ローンのお申込みをいただく際は、所定の「団体信用生命 被保険者のしおり（契約概要・注意喚起情報）」を必ずお読みいただき、詳細をご確認ください。